

託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【託児室について】

1. 本託児室は、「日本研究皮膚科学会 第 50 回年次学術大会・総会」運営事務局から委託を受けた こどもプロジェクト株式会社が運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限ります。生後 6 ヶ月～小学 3 年生までのお子様を対象とします。
3 か月～6 カ月未満のお子様は専属で保育士が対応します。(定員 1 日 1 名)
3. 保育担当人数は、2 名以上を原則とします。

【料金について】

1. ご利用者のご負担は当日現金にてお支払いください。(3,000 円/お一人・一日)
2. 3 か月～6 カ月未満のお子様は別料金が発生します。追加料金 (1 時間 1,500 円)
3. キャンセルの場合は速やかにご連絡下さい。

【ご利用にあたって】

1. お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。
体温が 37.5 度以上、また感染症が疑われる症状(咳・下痢・嘔吐等)がある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登園許可がおりるまではお預かり出来ません。
また、投薬を含む医療的ケアには対応できません。投薬される場合は保護者の責任で行ってください。ご了承頂きますようお願い申し上げます。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にて保育者が差し上げることも可能です。
3. 当日はお子様のお荷物を 1 つのバッグにおまとめ下さい。
お着替えは 2～3 組、オムツ・おしりふきのご用意をお願いいたします。
トイレが不安なお子様は、念のためオムツ等をご用意ください。
お食事(乳児は哺乳瓶・ミルク・調乳用のお湯等)、飲み物、おやつをご持参ください。
哺乳瓶・ミルクは回数分小分けにしてお持ち下さい。 哺乳瓶も回数分お持ちください。
ご持参されたお食事等は、すべてを差し上げられない可能性がございます。
3. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。
代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
4. 事故等が起こらないよう最大限努めますが不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先(携帯電話番号)は必ず申込書に記入してください。また、託児中は学会会場から外出しないでください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、こどもプロジェクト株式会社が加入する総合補償制度の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については「日本研究皮膚科学会 第 50 回年次学術大会・総会」および運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。